

伝えよう あなたの思い 投票で 参議院議員通常選挙

投票日

7月21日(日)

投票時間 午前7時～午後8時まで（一部投票所を除く）

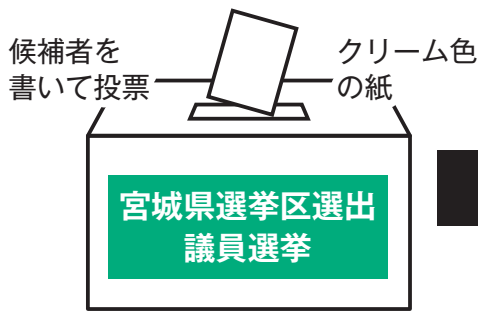
投票所閉鎖時刻が繰上げされるのは下記の投票所です。

午後5時閉鎖 山田老人憩の家

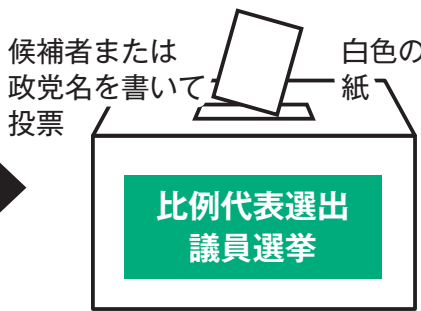
午後6時閉鎖 東浜小学校・荻浜支所・峰耕寺・小竹地区コミュニティセンター
牡鹿保健福祉センター・新山振興会集会所・大原小学校体育館
泊老人憩の家・寄磯地区集会所海友館ドイツハウス・谷川浜集会所

投票の順序は次のとおりです

①宮城県選挙区選出議員選挙



②比例代表選出議員選挙



比例代表選出議員選挙は
非拘束名簿式で行われます

非拘束名簿式は有権者が**候補者名**または**政党名**のいずれかを記載して投票する方法です。
これにより、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

●選挙人名簿の登録資格

- 年齢要件 平成13年7月22日以前に生まれた方
- 住所要件
 - 【転入】 平成31年4月3日以前に石巻市へ転入届を出された方で引き続き住所を有する方
 - 【転出】 平成31年3月20日以降に転出された方で、石巻市の選挙人名簿に登録されている方は石巻市で投票することになります。（転出先で登録されている場合は除く。）
 - 【転居】 令和元年6月1日以降に市内で転居をされた方は、前住所の投票所で投票することになります。（投票所については入場券でご確認ください。）

●入場券について

世帯ごとの圧着式封書により住民登録をしている住所に郵送されます。（裏面をご覧ください。）

住民票を移さずに現在地にお住まいの方は、住民登録上の住所へ入場券が郵送されます。郵便局へ郵便物の転送届を出された方は転送されますが、投票所は元の住所の所になります。なお、転送届の有効期間は1年間ですので、有効期間が過ぎている場合は転送されません。再度転送の手続きをおとりください。

入場券を紛失されたときや、届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている方であれば、投票所で再発行し、投票することができます。

○選挙公報 立候補者の政見等を記載した選挙公報は7月11日以降19日までに行政委員を通じて配布されます。
※選挙公報は宮城県ホームページ<https://www.pref.miyagi.jp/>でもご覧いただけます。

詳しくは **石巻市 選挙のお知らせ** で **検索**

※このチラシはリサイクルできます。「ざつがみ類」として分別してください。

■ 投票の方法 ■ 投票には、下記1~3の方法があります。当てはまる項目で投票できます。

投票日(7月21日)に投票所へ行くことができますか？



はい

いいえ

期日前投票所で投票を行うことはできますか？

はい

いいえ

「1 当日投票」をお読みください。

「2 期日前投票」をお読みください。

「3 不在者投票」をお読みください。

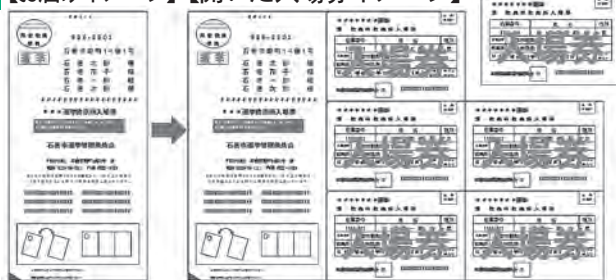
1 当日投票

投票所入場券を郵送しますので、圧着部分を丁寧に開いて、中にある個人ごとの入場券を切り離して持参のうえ、投票所へお越しください。(投票場所・時間については入場券の表面に記載されています。)

※投票日当日は入場券に記載されている投票所でしか投票できません。

万一、入場券が届かない場合でも、選挙人名簿に登録されている方であれば投票所で再発行を受けて投票することができます。

【お届けイメージ】 【開いた入場券イメージ】



2 期日前投票

投票日当日に、お仕事や旅行などで投票できない方は期日前投票をすることができます。期日前投票は、投票区に関係なく下記のいずれの投票所でも投票できます。

投票所入場券(封書)が届いている方は、持参のうえ、下記の投票所へお越しください。投票の際は法令上、不在が見込まれる旨を、備え付けの宣誓書に記入し、提出していただく必要があります。なお、「宣誓書」は市選管ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、持参していただいても構いません。

場 所	期 間	投票時間
市役所5階市民サロン、河北・雄勝・河南・桃生・北上・牡鹿総合支所、渡波支所、蛇田公民館	7月5日(金)~20日(土)	午前8時30分~午後8時00分
稲井・荻浜支所		午前8時30分~午後5時00分
イオンモール石巻 1階催事場「緑の広場」	7月13日(土)~15日(月)	午前9時30分~午後7時00分
石巻専修大学 学生食堂 ※来場の際は守衛所で入校の許可が必要となりますので、必ず入場券を提示してください。詳しくは選挙管理委員会事務局へお問い合わせ願います。	7月17日(水)	午前9時30分~午後5時00分
田代島開発総合センター(田代島) 長渡地区振興会館(網地島)・網地地区自治会館(網地島)	7月19日(金)	午前8時30分~午後6時00分

3 不在者投票

選挙期間中、石巻市以外に滞在している場合、不在者投票をすることができます。専用の「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局に直接又は郵便等で請求願います。(メールやFAXでの請求はできません。)専用の用紙は、市選管ホームページからもダウンロードすることができます。

※各投票所の場所は石巻市ホームページで確認することができます。<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/>
 ※ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。
 〒986-8501 石巻市穀町14-1 石巻市選挙管理委員会 (☎0225-95-1111・内線5822~5824)
 ●河北分室 (☎62-2113) ●雄勝分室 (☎57-2112) ●河南分室 (☎72-2117)
 ●桃生分室 (☎76-2111) ●北上分室 (☎67-2112) ●牡鹿分室 (☎45-2112)



石巻市選挙管理委員会・石巻市明るい選挙推進協議会

※このチラシはリサイクルできます。「ざつがみ類」として分別してください。